

商品名	リバースモーゲージ型住宅ローン(荘銀)リバース60
ご利用いただける方	1.申込時の年齢が満60歳以上である方 2.公的年金等の安定収入がある方 3.独立行政法人住宅金融支援機構の住宅融資保険を付保できる方 4.申込内容について法定相続人を代表される方の同意が得られる方
お使いみち	1.借主さまが居住する住宅の建築または購入(中古住宅含む)資金及びそれに伴う施設の建築資金 2.借主さまが居住する住宅建設に伴う土地(借地権)の取得および造成資金 3.借主さまが居住する住宅または3年以内の定期借家契約により第三者に賃貸する住宅のリフォーム資金 4.借主さまが居住する住宅に係る既存の住宅ローンの借換資金 5.借主さまの直系卑属(子・孫等)の住宅建築または購入(中古住宅を含む)資金 6.借主さまのサービス付き高齢者向け住宅への入居一時金 7.上記に伴う火災保険料、取扱手数料等
ご融資金額	以下の(1)～(4)のうち最も低い金額(10万円単位) (1)担保不動産の評価額の50%に相当する金額 (2)所要資金の100%に相当する金額 (3)資金使途別の下記金額 ①住宅の建築または購入の場合は、5,000万円 ②借換の場合は、5,000万円(資金使途が建築・購入資金)、1,500万円(資金使途がリフォーム等または入居一時金)または既存住宅ローン残高のうち最も低い額 ③リフォーム資金または入居一時金の場合は、1,500万円 (4)本ローンとその他の借入金を合わせた全ての借入金の年間返済額の年収に占める割合が次の範囲内 ・年収400万円未満の方:30%以下 ・年収400万円以上の方:35%以下 (注)機構の住宅融資保険付きの融資金の残高合計額が、8,000万円以下であること(他の金融機関の融資に住宅融資保険が付保されている場合を含む)
ご融資期間	借主さまが死亡した日または当行が借主さまの死亡の事実を知りえた日を最終期限とします。 ※連帯債務の場合は、全ての連帯債務者さまが死亡した日 ※借主(含む連帯債務者)さまが死亡し、相続人さまからの一括返済が見込めない場合、担保不動産を売却頂きます。
お取引形態	証書貸付
お借入利率	変動金利 年3.5%
ご返済方法	①元金:借主さまおよび全ての連帯債務者さまが死亡したときに一括返済 ②利息:毎月前払い(毎月16日)
住宅融資保険	住宅金融支援機構を保険者とする住宅融資保険を付保いたします。 ※住宅融資保険の保険料は当行が負担いたします。
保証人・担保	保証人は、原則として不要です。 但し、配偶者さまが担保不動産を共有される場合は、担保提供のうえ物上保証人となっていただきます。 担保については、当行が融資対象の住宅とその敷地に第1順位の抵当権を設定させていただきます。
取扱手数料(消費税を含む)	110,000円
繰上返済手数料(消費税を含む)	一部繰上返済…1件につき3,300円 全額繰上返済…融資後、3年以内 3,300円 3年超5年以内 2,200円 5年超7年内 1,100円 7年超 無料
条件変更手数料(消費税を含む)	1件につき5,500円
当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先:全国銀行協会相談室 電話番号:0570-017109 または 03-5252-3772
その他	年1回、当行より、借主さま(連帯債務者さまを含む)の現況確認をさせていただきます。